

後発医薬品・バイオ後続品の使用促進について

当院では、患者さま負担の軽減、医療保険財政の改善に役立てるものとして、入院および外来において、後発医薬品・バイオ後続品を積極的に採用しています。

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっています。後発医薬品を普及させることは、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものです。

また、バイオ後続品（バイオシミラー）については、先発バイオ医薬品とほぼ同じ有効性、安全性を有し、安価であり、後発医薬品と同様に医療費適正化の効果を有するため、その普及を促進する必要がありますが、品目により普及割合が異なり、その要因は多様です。

厚生労働省は、目標の実現に向け、後発医薬品及びバイオシミラーの使用促進のための施策に取り組んでいます。

厚生労働省ホームページより抜粋

